

第1回江別市学校教育基本計画策定懇話会

日 時：令和5年5月31日（水）15時00分開始
場 所：教育庁舎 大会議室

一次 第一

- 1 委嘱状の交付
- 2 委員自己紹介
- 3 教育委員会職員紹介
- 4 開 会
- 5 教育長あいさつ
- 6 会長及び副会長の選出
- 7 議 題
 - (1) 会議の運営について
 - (2) 江別市学校教育基本計画の策定及びスケジュールについて
 - (3) 江別市の学校教育の現状について
 - (4) 第3期江別市学校教育基本計画骨子（案）について
- 8 その他
- 9 閉 会

江別市学校教育基本計画策定懇話会委員名簿

任 期 自：令和5年 5月 1日
至：令和6年 3月31日

氏 名	所属団体等	備 考
横 山 光	北翔大学	学識経験者
石 橋 浩 明	江別市小中学校長会	
佐 藤 寿 昭	江別市小中学校教頭会	
荒 瀬 博 士	江別市教育研究会	
樋 口 裕 晃	江別市P T A連合会	
赤 川 和 子	公募	
橋 本 一	公募	

江別市学校教育基本計画策定懇話会設置要綱

令和4年12月1日教育長決裁

(設置)

第1条 江別市学校教育基本計画の策定に当たり、江別市学校教育基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 江別市学校教育基本計画の策定及び見直しに当たり、施策・事業等の具体的な取組についての意見交換等を行うこと。

(構成等)

第3条 懇話会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 公募による市民 2名
- (2) 学識経験者及び学校関係者 5名

(任期)

第4条 懇話会の構成員の任期は、委嘱の日から各期計画開始の前年度末日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を各1名置き、懇話会の構成員の互選により定める。

- 2 会長は、会議の進行を司る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、教育部学校教育支援室学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

江別市学校教育基本計画策定懇話会の運営について

- 1 会議の公開
会議は公開とする。
- 2 会議開催の事前公表
会議開催前に、「会議開催のお知らせ」を市のホームページに掲載し、あらかじめ公表する。
- 3 会議の傍聴等
傍聴者の定員は、会議の都度、会場等を勘案し事務局で定める。
傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順に傍聴者を決定する。
- 4 会議資料の提供
閲覧により、傍聴者に対し会議資料を提供する。
- 5 会議録の作成
会議の記録については、発言の要旨を記載した要点を記録し、内容については、会長の確認を得た後、公表する。
- 6 会議録の公表
会議録については、市のホームページに掲載するなどの方法により公表する。
- 7 委員名簿
委員名簿については、市のホームページに掲載するなどの方法により公表する。

<江別市学校教育基本計画策定懇話会開催予定>

第1回 5月31日(水) 15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○委員の紹介 ○会長、副会長の互選 ○事務局からの説明 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営 ・江別市学校教育基本計画の策定及びスケジュール ・江別市の学校教育の現状 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催日程
第2回 <日程案> 6月26日(月)15:00 28日(水)15:00 29日(木)15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・江別市学校教育基本計画の骨子について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催日程
第3回 <日程案> 8月1日(火)15:00 3日(木)15:00 4日(金)15:00	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・江別市学校教育基本計画素案の原案について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催日程
第4回 <日程案> 11月下旬予定	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・江別市学校教育基本計画素案について

第3期江別市学校教育基本計画の策定について

1 策定の趣旨

現行の「第2期学校教育基本計画」が令和5年度をもって終了するため、その理念を継承しつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化や将来的な課題を踏まえ、江別市教育委員会の所管する学校教育に関する基本的な計画として策定する。

(教育基本法第16条第3項)

地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

(教育基本法第17条第2項)

地方公共団体は、教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置付け

江別市学校教育基本計画は、国の「教育振興基本計画」や北海道の「北海道教育推進計画」を参酌し、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき制定された「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される学校教育分野の基本的な計画である。

また、市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「江別市教育大綱」をはじめ、「江別市社会教育総合計画」、「江別市スポーツ推進計画」、「江別市子どもの読書活動推進計画」などとの整合性を図るものとする。

3 計画期間

当初計画（第1期）の計画期間	平成26年度から平成30年度まで（5年間）
現行計画（第2期）の計画期間	平成31年度から令和5年度まで（5年間）
次期計画（第3期）の計画期間	令和6年度から令和10年度まで（5年間）

4 策定方法

- (1) (仮称) 江別市学校教育基本計画策定懇話会による意見交換等
学識経験者（1名）、学校関係者（4名）、公募市民（2名）により構成する。
- (2) 庁内会議の設置及び開催
計画に関係する部署の課長職を中心に構成する。
- (3) 議会、定例教育委員会、校長会への報告
- (4) パブリックコメントによる市民意見の反映（令和5年度実施）

5 策定スケジュール

別紙、策定スケジュール参照

第3期江別市学校教育基本計画策定スケジュール

年月	教育委員会	策定懇話会	庁内会議	議会
令和4年 10月	定例会教育委員会 ・策定スケジュール等 報告			
11月				総務文教常任委員会 ・策定スケジュール等 報告
12月	定例会教育委員会 ・策定懇話会設置		第1回庁内会議 ・課題整理、推進目標、 推進項目の検討	
令和5年 1月				
2月		委員の市民公募		
3月				
4月	定例会教育委員会 ・策定懇話会委員報告	委員委嘱手続き		
5月				
6月		第1回懇話会 ・委嘱状の交付、 日程、計画素案協議		
7月		第2回懇話会 ・計画素案協議	第2回庁内会議 ・計画素案協議 ※教委事務局 ・計画素案修正	
8月	定例会教育委員会 ・パブコメ実施につ いて	第3回懇話会 ・計画素案協議	第3回庁内会議 ・計画素案協議、原案 のまとめ ※教委事務局 ・計画素案修正	総務文教常任委員会 ・パブコメ実施につ いて
9月	(パブコメ)			
10月	※公募した意見に対する 市教委の考え方整理		※教委事務局 ・計画素案修正	
11月		第4回懇話会 ・計画素案協議	※教委事務局 ・計画案作成	
12月	定例会教育委員会 ・パブコメ結果報告 ・計画案協議			
令和6年 1月	定例会教育委員会 ・計画審議、決定			
2月				総務文教常任委員会 ・パブコメ結果報告 ・計画策定報告
3月				

江別市学校教育基本計画（第2期）推進状況報告書（点検・評価結果）

※ 評価欄について 5:達成 4:ある程度達成(上昇傾向) 3:未達成だが上昇傾向
2:未達成 1:未達成(下降傾向)

計画期間 令和元年度～令和5年度

基本理念：心豊かに学びともに未来のふるさとを拓く子どもの育成

目指す子ども像：夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども

基本目標1：確かな学力を育成する教育の推進

【基本目標1で目指すこと】

これからの知識基盤社会を、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため、学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の確かな学力を育むことを重視した指導の充実を図ります。

また、コミュニケーション能力を高め、国際社会を主体的に生きる力を育成するとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の充実を図ります。

◆成果指標1-① 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた児童生徒の割合

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
74.0%	75.3%	未実施	80.1%			➔

達成状況	学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導主事が学校を訪問し、授業改善に取り組むための指導・助言を行いました。また、個々の状況に応じたきめ細やかな学習指導を推進するため、学習サポート教員等を各学校へ派遣するなど、人的支援を行いました。成果指標は、現状値を上回り、上昇傾向で推移しています。	評価	5
-------------	--	-----------	---

◆成果指標1-② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
75.9%	74.1%	未実施	72.4%			➔

達成状況	子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割果たして、自分らしい生き方を実現できるよう、必要となる能力や態度を身に付けるキャリア教育を教育課程全体で推進しました。成果指標は、新型コロナウイルスの影響により体験活動の機会が減ったことなどの影響により現状値を下回っています。	評価	2
-------------	--	-----------	---

◆成果指標1-③ 通常学級に在籍し、学習や行動面で困難を示す児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
66.7%	100%	100%	100%			➔

達成状況	個別の教育支援計画については、各学校において児童生徒一人ひとりのニーズに応じて作成しています。成果指標は、全校で個別の教育支援計画を作成しており、目標を達成しています。	評価	5
-------------	--	-----------	---

基本目標 2：豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

【基本目標 2 で目指すこと】

家庭や地域の教育力の低下とともに、規範意識や人間関係の希薄化が指摘されています。一人ひとりの多様な個性に応じたきめ細やかな指導を行い、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことが必要です。このために学校では、家庭や地域と連携し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を推進します。

また、子どもたちの体力向上の取組、健康教育、食育の充実により、子どもの心身の健康の保持、増進を図ります。

◆成果指標 2-① 自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R5年度)	
70.4%	73.6%	未実施	73.9%			→	
達成状況	各学校では、一人ひとりのよさや可能性を見つけて伝えたり、集団における所属感や達成感を高めたりする取組を進めているほか、人への思いやりや規範意識を育むため、教育活動全体で道徳教育を推進しています。成果指標は、現状値を上回り、上昇傾向で推移しています。					評価	5

◆成果指標 2-② 運動が好きな児童生徒の割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R5年度)	
87.1%	87.5%	未実施	83.2%			→	
達成状況	体力向上においては、体を動かすことが楽しいと感じられるよう、市内大学と連携しながら小学校へ体力向上プログラム出前授業や、正しい走り方を身に付けるための「走り方教室」を継続して実施しました。成果指標は、新型コロナウイルスの影響により運動機会が減ったことなどの影響により現状値を下回っています。					評価	2

◆成果指標 2-③ 朝食を食べて学校に通う児童生徒の割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R5年度)	
94.5%	93.6%	未実施	92.9%			→	
達成状況	食育の推進では、栄養教諭による食に関する指導を実践したほか、「食育弁当の日」など家庭と連携した取組を引き続き実施しました。成果指標は、現状値を下回っています。					評価	2

基本目標 3：良好な教育環境の整備

【基本目標 3 で目指すこと】

子どもたちが未来への夢や希望を抱き、心身ともに健やかに成長するためには、安全・安心とともに、多様な可能性を伸ばす教育環境を整備することが必要です。そのためには、子どもたちを事故や犯罪などから守る安全教育や安全対策を推進するとともに、安全な学校施設の維持保全、多様な学びに対応できる施設設備の整備のほか、学びのセーフティネットの充実などを進め、教育環境の整備を図ります。

◆成果指標 3-① 教育用タブレット型パソコンを整備している学校の割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R5年度)	
34.6%	100%	100%	100%			→	
達成状況	パソコン教室に配備している教育用コンピュータ機器を平成27年度からタブレット型パソコンに更新しており、令和元年度をもって市内小中学校の教育用タブレット型パソコンの整備は全て完了しました。					評価	5

◆成果指標 3-② 学校図書館図書標準を達成している学校の割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
23.1%	52.0%	48.0%	60.0%			→
達成状況	学校図書館図書標準とは、公立の義務教育諸学校において、学級数に応じて設定される標準冊数のことであり、学校図書館の蔵書率の低い学校に対して重点的に図書整備を行いました。 成果指標は、現状値を上回っており、各学校の蔵書率は図書標準を達成していない学校でも概ね90%台を推移しています。					評価 5

基本目標 4 : 家庭や地域に開かれた学校づくりの推進

【基本目標 4 で目指すこと】

子どもたちが豊かな人間性を持って成長するためには、自制心や忍耐力といった非認知能力を培うための環境づくりが必要です。そのため、学校は、子どもたちが地域社会の中で多様な人々と関わり、多様な価値観に触れ、様々な経験を重ねていくことができるよう、家庭や地域との連携を強化し、地域とともにある学校づくりを進める必要があります。

また、その連携の土台となる家庭、地域から信頼される学校づくりを実現するために、学校の組織運営体制を充実するとともに、教員が自らの資質や能力の向上に努め、教育活動の改善を図ります。

◆成果指標 4-① 学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
79.8%	80.5%	75.9%	74.7%			→
達成状況	学校支援地域本部を通して地域の方がボランティアとして学校での教育支援に係る取り組みを進めるほか、ホームページや学校一斉公開による学校の取り組みの紹介や、コミュニティ・スクールによる学校評価を基に保護者や地域住民等の意向を踏まえた学校運営を行い、地域一体型の顔づくり事業を実施してきました。 成果指標は、新型コロナウイルスの影響により一部の活動が制限されたことなどの影響により現状値を下回っています。					評価 2

■取組内容、成果指標の動向・次期に向けての課題

「江別市学校教育基本計画」は、教育基本法に基づき、国や道の計画を参酌し、江別市教育委員会が所管する学校教育に関わる計画として、平成31年3月に計画を策定し、令和元年度から推進に向けた取組を行ってきました。

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を進めることを重視し、言語能力、情報活用能力等や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のほか、理数教育、道徳教育、外国語教育等を充実させることが基本的な考え方として位置づけられています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、ICTを効果的に活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進めることが重要とされています。

このことから、次期計画においては、現計画の基本理念を継承しつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化や将来的な課題を踏まえ、小中一貫教育の導入、特別支援教育の充実、いじめ防止、不登校児童生徒支援などの取組を推進し、さらに学校教育の充実が図られるよう検討を進める必要があります。

【江別市学校教育基本計画】第2期計画と第3期計画（案）の体系図比較

江別市＜第2期＞江別市学校教育基本計画	江別市＜第3期＞江別市学校教育基本計画（案）
2019（令和元）年度～2023（令和5）年度	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
＜基本理念＞心豊かに学びともに未来のふるさを拓く子どもを育成 ＜目指す子ども像＞夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて 行動する子ども	＜基本理念＞心豊かに学びともに未来のふるさを拓く子どもを育成 ＜目指す子ども像＞夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて 行動する子ども
基本目標1～4	基本目標1～4
基本方向	基本方向
基本施策	基本施策ごとの【主な取組】
1 確かな学力を育成する教育の推進	1 確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成【修正】
1 基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の推進	1 基礎・基本を重視し、確かな学力の定着を図る教育の推進
1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実	1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実
2 学習意欲の向上を図る教育環境の整備	2 学習意欲の向上を図る教育環境の整備
2 社会の変化に適応し、生きる力を育む教育の推進	2 社会の変化に適応し、生きる力を育む教育の推進
1 国際理解教育の推進	1 キャリア教育の充実
2 情報教育の推進	2 情報活用能力の育成【追加】
3 ふるさと教育の推進	3 国際理解教育の推進
4 環境に関する教育・学習活動の推進	4 ふるさと教育の推進
5 キャリア教育の充実	5 環境に関する教育・学習活動の推進
3 特別支援教育の推進	3 特別支援教育の推進
1 特別支援教育の充実	1 特別支援教育の充実
2 関係機関相互の連携・協力による支援体制の整備	2 関係機関相互の連携・協力による支援の充実【修正】
2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
4 規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進	4 規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進
1 道徳教育の推進	1 道徳教育の推進
2 読書活動の推進	2 読書活動の推進
3 体験活動の充実	1 体験活動の充実【削除】※社会教育総合計画へ移管
4 生徒指導の充実	3 生徒指導の充実
5 いじめや不登校などの問題行動への対応の充実	4 いじめ防止の取組の充実【修正】
5 健やかな体の成長を促す教育の推進	5 不登校児童生徒への支援の充実【修正】
1 体力・運動能力の向上	5 健やかな体の成長を促す教育の推進
2 食育の推進	1 体力・運動能力の向上
3 健康教育の充実	2 食育の推進
3 良好な教育環境の整備	3 良好な教育環境の整備
6 安全・安心な確保	3 良好な教育環境の整備
1 安全対策の推進	6 安全・安心の確保
7 学習環境の充実	1 安全対策の推進
1 学びのセーフティネットの充実	7 学習環境の充実
2 学校施設・設備等の充実	1 学びのセーフティネットの充実
4 地域とともにある学校づくりの推進	2 学校施設・設備等の充実
8 地域とともにある学校づくりの推進	3 学びの保障【追加】
1 家庭・地域との連携を図る教育活動の推進	3 学校施設・設備等の充実
2 学校段階間の連携の推進	8 地域とともにある学校づくりの推進
9 学校の組織運営体制の充実	1 家庭・地域との連携を図る教育活動の推進
1 学校の組織運営体制の充実	2 学校段階間の連携の推進
2 指導力の向上を図る研修の充実	9 学校の組織運営体制の充実
	1 学校の組織運営体制の充実
	2 指導力の向上を図る研修の充実

※SDGsは、全ての施策に関連する目標を位置づける

◎は、新規又は追加・変更の主な取組